



工業用水・工場排水中のフタル酸エステル類 試験方法

JIS K 0450-30-10 : 2006

(JIWA/JSA)

平成 18 年 3 月 25 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 環境・資源循環専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員会長)	二瓶 好正	東京理科大学
(委員)	稻葉 敦	東京大学（独立行政法人産業技術総合研究所）
	指宿 営嗣	社団法人産業環境管理協会
	衛藤 福雄	社団法人日本電機工業会
	勝又 宏	社団法人プラスチック処理促進協会
	久米 猛	財団法人化学物質評価研究機構
	小林 珠江	株式会社西友
	酒井 伸一	京都大学
	桜井 康好	環境省
	佐野 真理子	主婦連合会
	下田 孝	社団法人日本建材・住宅設備産業協会（株式会社太平洋セメント）
	湛 久徳	社団法人電子情報技術産業協会
	辰巳 菊子	社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会
	田中 武	社団法人日本鉄鋼連盟
	谷口 実	社団法人日本自動車工業会
	鳥居 圭市	社団法人日本化学工業協会
	永田 勝也	早稲田大学
	中本 晃	社団法人日本分析機器工業会（株式会社島津製作所）
	松田 美夜子	生活環境評論家 リサイクル研究家（富士常葉大学）
	山崎 正和	独立行政法人産業技術総合研究所

主務大臣：経済産業大臣 制定：平成14.3.20 改正：平成18.3.25

官報公示：平成18.3.27

原案作成者：社団法人日本工業用水協会

（〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ TEL 03-5206-8201）

財団法人日本規格協会

（〒107-8440 東京都港区赤坂4-1-24 TEL 03-5770-1571）

審議部会：日本工業標準調査会 標準部会（部会長 二瓶 好正）

審議専門委員会：環境・資源循環専門委員会（委員会長 二瓶 好正）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット環境生活標準化推進室（〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

まえがき

この規格は、工業標準化法第14条によって準用する第12条第1項の規定に基づき、社団法人日本工業用水協会(JIWA)／財団法人日本規格協会(JSA)から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、JIS K 0450-30-10:2002 は改正され、この規格に置き換えられる。

この規格の一部が、技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願にかかる確認について、責任をもたない。

JIS K 0450 には、次に示す附属書がある。

附属書1 (規定) 試験に使用する水の質の確認方法

附属書2 (規定) 活性けい酸マグネシウムを用いるカラムクロマトグラフ分離法

附属書3 (規定) 感度係数を用いる濃度の算出方法

附属書4 (参考) 装置の定量範囲の下限値を確認する場合の方法

JIS K 0450 の規格群には、次に示す部編成がある。

JIS K 0450-10-10 工業用水・工場排水中のビスフェノールA 試験方法

JIS K 0450-20-10 工業用水・工場排水中のアルキルフェノール類試験方法

JIS K 0450-30-10 工業用水・工場排水中のフタル酸エステル類試験方法

JIS K 0450-40-10 用水・排水中のアジピン酸ビス(2-エチルヘキシル)試験方法

JIS K 0450-50-10 用水・排水中のベンゾフェノン試験方法